

平成26年度東日本大震災支援本部本部員会議における現地派遣職員報告概要

資料3

実施年月日	現地での業務	演題	報告の内容
	報告者		
H26.7.7	<p>【担当業務】 被災した養殖関連施設等を復旧する補助事業</p>	宮城県での派遣業務を終えて	<p>○国の補助事業では、漁業以外でも使える軽トラやプレハブ倉庫は目的外使用の恐れがあるため、対象にしてもらえなかったが、クロネコヤマト運輸の寄付で行った県の補助事業で対象とし、事業者は随分助かった。</p> <p>○補助事業での養殖関連施設の整備は宮城県南部では進んでいるが、北中部ではまだまだこれからである。</p> <p>○土地の嵩上げ工事が遅れており、施設が建てられないところがある。理由としては、資材不足や土地の転用手続き等に時間がかかっていた事などがある。</p> <p>○鮭漁・海苔養殖は秋から冬にかけて沿岸で行われており、影響を考えるとこの時期は堤防工事ができない。</p> <p>○施設を復旧するのに必要な施設関係の資料データ(元々あった施設の大きさ、能力、写真等)を、県、市町、漁協で共有し、データ消失のリスクを分散することが重要である。</p> <p>○現地の状況を派遣前に知っていれば、よりスムーズに対応できたと考えられる。派遣職員による情報発信のようなものがあれば、後発の派遣職員にとっては大きな安心材料となる。</p>
	<p>農林水産部 水産資源課 清水 康弘 主幹 (宮城県 仙台地方振興事務所 水産漁港部へ派遣)</p> <p>〈派遣期間: H25.4.1～H26.3.31〉</p>		
H26.7.7	<p>【担当業務】 農地・農業用施設の災害復旧のための設計・発注等</p>	宮城県への派遣にかかる活動報告(農業農村関連)	<p>○宮城県全体の復旧・復興状況は、災害復旧事業としては平成28年度、それに替わる復興交付金事業としては平成32年度までかかる予定で、かなり遅れている。</p> <p>○農地関係の災害復旧事業での制約が多く、それへの地元の理解が不十分であるため、地元十分に理解してもらうための説明を継続しなければならない。</p> <p>○国庫補助事業で制度上の限界があるものについては、それを補完する県や市町独自の制度も必要になるかもしれない。</p> <p>○派遣職員やプロパー職員で、経験や知識に基づく前提条件が異なるため、会話の中で前提条件の確認が必要になる。</p> <p>○方言や話し方の違いでストレスを感じる人もいるため、話し方のスキルの向上等が必要である。</p> <p>○今回のような大災害では、復旧・復興事業によって被災地域以外にも、環境面(交通量増加や土砂採取)での負荷が増えている。</p>
	<p>農林水産部 農業基盤整備課 奥 健史 主査 (宮城県 仙台地方振興事務所 農業農村整備部へ派遣)</p> <p>〈派遣期間: H25.4.1～H27.3.31〉</p>		

実施年月日	現地での業務	演題	報告の内容
	報告者		
H26.12.24	<p>【担当業務】 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務</p>	東日本大震災の復旧・復興支援にかかる埋蔵文化財調査について	<p>○発掘調査における三重県との一番大きな違いは、直営方式で調査指示・記録作業・安全衛生管理まで調査担当者が行っていたことと、作業員の雇用が任期付の直接契約だったことである。</p> <p>○発掘調査を理解してもらう、また調査の成果を地元へ還元するために、現地説明会を行っていた。被災した地元住民が発掘された遺跡を通じて地域を誇りに感じることで、希望を持つきっかけや心の拠り所になると感じた。</p> <p>○住居は教職員宿舎で、生活必需品等を装備してもらったが、他の職員からはアパートの隣室の音が聞こえる等の話もあり、精神衛生に影響するので配慮する必要があると思った。</p> <p>○派遣されるまでは現地の詳しい状況が分からなかったため、先にあらゆる分野・職種で派遣されている職員からの情報共有等をして欲しかった。</p> <p>○文化財保護専門職員を継続的に採用していく中で、若い世代の人材育成をしていくとともに、文化財専門担当者がいない市町に、採用を促す等の指導と支援が必要である。</p> <p>○迅速な復興事業の推進のために、復興計画策定段階から文化財担当者が関わって、なるべく文化財の調査を回避する復興計画を立てなければならないと感じた。</p>
	<p>教育委員会事務局埋蔵文化財センター 渡辺 和仁 技師 (宮城県 教育庁文化財保護課へ派遣)</p> <p>〈派遣期間: H26.4.1～H26.9.30〉</p>		
H26.12.24	<p>【担当業務】 被災農地のほ場整備のための換地業務</p>	農地等災害復旧復興事業に携わって	<p>○事務所の土地改良事業従事職員は、平成24年4月に12名、平成26年4月に18名と業務量の増加に合わせて職員も増加している。事業自体は平成27・28年度がピークになると聞いているので、今の人員体制が必要と思われる。</p> <p>○担当地区の当初計画では、平成25年度に一部の田で営農再開、平成26年度に全面営農再開としていたが、現在平成26年度に転作で一部営農再開、平成27年度に全面営農再開という計画になっている。</p> <p>○多くの地域で地盤沈下が発生し、盛土用の土の確保が困難になっている。また、工事発注時期が重なることにより色々な課題が発生しており、事業進捗に支障をきたしている。</p> <p>○復興交付金での事業は平成27年度までだが、岩手県は復興事業を平成30年度までとした。</p> <p>○派遣職員間で知識・経験・認識の違いがあったが、マニュアル書作成や研修会等でギャップを埋めていただいた。言葉の違いもあったが、岩手県職員の同行の下で仕事を進めた。冬の生活については、岩手県が生活マニュアル書を作成する等して対応していただいた。</p> <p>○岩手県が行った、派遣職員が心身の健康を保つための方法に関するアンケートの結果があるので、派遣元にも参考になる。</p>
	<p>企業庁財務管理課 伊藤 正幸 課長補佐兼 班長 (岩手県 沿岸広域振興局 農林部宮古農林振興センターへ派遣)</p> <p>〈派遣期間: H24.4.1～H26.3.31〉</p>		

実施年月日	現地での業務	演題	報告の内容
	報告者		
H27.3.18	【担当業務】 食品中の放射性物質の検査業務	福島県で実施した食品中の放射性物質検査業務	<p>○飲料水約4,400件、加工食品約4,200件について放射性物質(放射性セシウム)の検査を行ったところ、飲料水はすべて検出限界未満であり、加工食品では4件で基準値(100Bq/kg)を超えたものの、90%以上は検出限界未満であった。</p> <p>○加工食品では、平成23年度は検査対象の3.1%で100Bq/kgを超過していたが、その割合は平成24年度で0.3%、平成25年度で0.1%と急速に低下した。これは、厳しい環境の中で除染を実施した生産者、効果的な除染法を速やかに明らかにした技術者や研究者、そして食品の管理・検査態勢を敷いた行政の成果であると感じた。</p> <p>○原発事故による放射性物質の飛散に匹敵するような、過酷な危機事例が三重県において発生した際に、専門的な知識やスキルを用いて適切に行政的対応ができる人材を確保、育成することが必要である。</p> <p>○福島県のように検査結果をすべて公開し、消費者の信頼を得て、風評被害の抑制を図ることは一定有効と思われるが、その情報を研究者が活用しやすい形式でも公開することで、調査研究の促進による一層の風評被害低減の効果が期待される。</p> <p>○初めは派遣職員＝「お客様」のような雰囲気があり、事務分掌外の業務を手伝うことが難しかった。マニュアルやトラブルシューティングの作成、論文の翻訳など自分でできることを探して実施したところ、研究を任せられ、学会発表などに繋がった。このように、地道にできることを積み上げることが貢献度を高めることに繋がると思われる。</p>
	防災対策部防災企画・地域支援課 村田 将 主事 (福島県 衛生研究所理化学課へ派遣) <派遣期間: H25.4.1～H26.3.31>		
H27.3.18	【担当業務】 災害復旧に伴う住宅等新築にかかる建築確認業務等	宮城県への派遣における報告	<p>○気仙沼土木事務所の人員は、震災前は約50名だったが、現在は116名で、震災によって約2倍となった。うち派遣職員が25名と2割を占めている。</p> <p>○建築確認の件数が、震災前に比べて3倍近くになっているが、これは区画整理や防災集団移転はまだまだ進んでいないが、個人的に高台移転をする人が増えたためである。建築許可の件数も、震災前はほとんどなかったが、仮設住宅や仮設店舗を建てる時に、建築基準法の許可が必要なので震災後一気に増えた。開発許可の件数も、震災後の宅地造成により一気に増えた。</p> <p>○派遣職員意見交換会で出された意見の中で、職員の需要と供給のミスマッチとというのがあった。例えば、建築職でも、過去の経験で得意分野が「営繕」と「許認可」に分かれるが、未経験のポジションに配置されてしまったりすることがある。人員要望の中で細かく詰めた方が良い。同じく、意見交換会で出された意見で、派遣職員向けの意見交換会や研修があるのはありがたいというのがあった。</p> <p>○庁舎の被災を考慮すると、高台移転がベストだが、それができないのであれば、せめて大事な書類は上階へ上げていくべきである。</p> <p>○家の行事等で年数回は帰省する必要があるなので、柔軟に帰省できるような旅費支給方法にして欲しい。</p>
	県土整備部県土整備総務課 高田 祐孝 主査 (宮城県 気仙沼土木事務所建築班へ派遣) <派遣期間: H26.4.1～H27.3.31>		